

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	1	妊産婦保健指導事業	子ども育成課	母子健康手帳交付時に、保健師(母子保健コーディネーター)が全数面接を行い、妊娠中及び産後の保健指導や妊婦教室の案内を行うとともに、支援の必要な方を把握し、適切な支援につなげるなど、切れ目のない支援を行っています。 安心して妊娠・出産するため、国の例示した検査項目について、14回分の妊婦健康診査の公費負担を行うとともに、妊産婦訪問指導、妊婦歯科相談、妊婦教室などの事業を実施します。	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:79.1%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:78.3%	659,507	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%	808,266
	2	乳児家庭全戸訪問事業	子ども育成課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけます。 低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師又は助産師が訪問し、その他の家庭へはこんにちは赤ちゃん訪問従事者(民間保育所保育士)などが訪問します。 支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。	訪問人数:6,701人	訪問人数:6,965人	訪問人数:6,430人	15,757	7,184人	15,595
	3	特定不妊治療費助成事業	子ども育成課	所得等一定の要件を満たす法律上の夫婦を対象に特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に必要な費用の一部を助成(1回の治療につき150千円又は75千円限度)します。(回数制限あり。)平成28年1月20日以降に終了した治療について、初回の助成上限額を300千円に拡充し(一部の治療は除く。)、さらに、特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要した費用について150千円を上限に助成します。	助成件数(延):973件	継続して実施	助成件数(延):1,098件	143,189	継続して実施	143,408
	4	不妊症・不育症支援	子ども育成課	不妊症・不育症で悩まれている方が、適切な治療などを選択できるよう、相談や情報提供、市民への啓発を行います。	保健センターや助産師による相談(延):145件	保健センターや助産師による相談(延):150件	保健センターや助産師による相談(延):129件	204	保健センターや助産師による相談(延):150件	467
	5	乳幼児健康診査	子ども育成課	保健センターで、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見するとともに、育児に関する相談、助言を行います。3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施します。	健診受診率 4か月児健診:97.9% 1歳6か月児健診:97.4% 3歳児健診:94.2%	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:95%	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:97.2% 3歳児健診:94.6%	145,078	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:95%	150,780
	6	乳幼児健康診査後の支援	子ども育成課・子ども家庭課	乳幼児健康診査に来られなかった方に対し、保健師が家庭訪問や、関係機関との連携を行い、子どもの健康状態や育児環境などの状況把握を行います。 また、健診後の支援として、保健師による育児相談・保健指導やすすく健康診査、2歳児相談、心理(発達)相談及び幼児教室(在宅乳幼児親子教室)を実施します。	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	2,439	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	4,155
	7	乳幼児期の栄養指導	子ども育成課	乳幼児健診時に、偏食や小食、肥満、アレルギーなどの食の悩みに関する相談や、成長にあった適正な食生活に関する指導を行います。また、健全な発育と正しい食習慣の形成を図るため、離乳食講習会を開催し、離乳食の進め方についての講義や調理実演を行います。	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,133回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,135回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,004回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	673	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,135回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	762
	8	乳幼児歯科健康診査と保健指導	子ども育成課	3歳でのむし歯のない子どもたちを増やすために、乳幼児健康診査や「子どもの歯相談室」で歯科検診の他、歯みがき指導等の歯科口腔保健指導を実施します。また、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」においてフッ素塗布を実施します。	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:80.3% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数683回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:89.14%	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図る 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:80.5% 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の回数696回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:88.1%	7,370	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図る 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上	7,441
	9	疾病・事故予防	感染症対策課	・予防接種 BCG、ポリオ、ジフテリア、百日せき、破傷風、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)、日本脳炎、子宮頸がん、水痘の予防接種を行います。	1歳6か月までに麻しん・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を終了している者の割合:麻しん87.8%、三種混合94.9%	麻しん風しん混合、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)の接種率:麻しん風しん混合:95%、四種混合:95%	1歳6か月までに麻しん・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風、ポリオ)の予防接種を終了している者の割合:麻しん94%、四種混合97.7%	1,892,339	1歳6か月までに麻しん・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風、ポリオ)の予防接種を終了している者の割合:麻しん95%、四種混合95%	2,033,027
	10	疾病・事故予防	子ども育成課	・アレルギー・ぜん息予防教室 アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性がある乳幼児に対し、予防教室において集団指導や診察などを行います。 ・事故予防 地域の支援者や妊産婦・夫・乳幼児の保護者に対して、発達段階に応じた事故防止・応急手当やSIDS(乳幼児突然死症候群)予防の啓発を行います。	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当の健康教育の回数:20回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当等の健康教育回数:40回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当等の健康教育回数:60回	6,805	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当等の健康教育回数:40回	7,867
	11	周産期緊急医療体制整備事業	健康医療推進課	府内における、周産期医療の充実に向け「大阪府周産期緊急医療体制整備指針」に基づき認定された地域周産期母子医療センターへの支援、並びに周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)への支援経費についての応分の負担をすることにより周産期緊急医療体制の更なる整備・充実に図ります。(大阪府、大阪市との共同事業)	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	広域的な対応が求められる「周産期医療と救急医療の確保と連携」について、大阪府、大阪市等とともにその整備充実に図ります。	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	4,789	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	4,789

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	12	小児救急医療の充実、かかりつけ医・歯科医の啓発	健康医療推進課	小児救急医療(初期救急医療)については、市民ニーズは非常に強い高まりを見せていることから、小児救急医療体制の確保に努めます。あわせて重篤患者等いざという場合に備え、新病院の敷地内に小児初期急病施設のこども急病診療センターを7月に開設しました。また、早い時期からかかりつけ医・歯科医をもつよう啓発するとともに、急病診療センターなどの周知・啓発を行います。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	363	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	650
	13	子ども医療費助成制度	医療年金課	子どもを子育てしやすい社会環境づくりを推進し、乳幼児子どもが心身ともに健全に育つように、医療保険の給付にかかる費用額のうち、自己負担すべき額の一部及び入院時食事療養費にかかる自己負担金を助成する事業です。対象:中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)まで / 所得制限:なし	助成件数(延) 1,437,540件	継続して実施	1,430,225件	2,693,885	1,449,520件	2,642,773
	14	学校における健康教育	保健給食課・生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、集会、学校だより等を中心に、学校教育全体を通して健康教育に取り組みます。また、警察、少年サポートセンター、保健センターなど関係機関を招いて、非行防止教室、薬物乱用(喫煙・飲酒含む)防止教室等を実施します。	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校116校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立全小中高等学校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校120校	—	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校130校	—
	15	学校との連携による健康教育	健康医療推進課・子ども育成課	保健センターでは、幼稚園、学校など関係機関と連携して、協働での健康教育(食育、喫煙、飲酒、歯科口腔保健、生活習慣改善、いのちの大切さについて)などの取組を実施します。	小中高校生を対象に講習の実施 63回/5,069人 学校保健委員会を対象に講習の実施 64回/883人	学校と役割分担しながら取り組む	小中高生を対象に講習の実施 55回/2,467人 学校保健委員会を対象に講習の実施 71回/1001人	5,294	各学校との意見交換を継続して実施しながら、必要な情報提供を行う。	7,200
	16	学校における性教育	生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、理科、生活科を中心に全教育課程に位置づけ性教育の取組を実施します。	実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校	—	実施校:市立全小・中学校	—
	17	学校との連携による性教育	子ども育成課	学校等の関係機関と連携を強化しながら、赤ちゃんふれあい体験等を実施するなど、協働での性教育の取組を実施します。重点的に学校、地域関係者に対し性に関する教育等を行うことにより、地域における性教育の取組を支援します。	実施回数(延)159回 生徒・学生12,504人 保護者1,320人 教職員1,004人	学校や地域助産師と役割分担しながら取り組みます。	実施回数(延)176回 生徒・学生17,575人 保護者1,767人 教職員921人	180	学校や地域助産師と役割分担しながら取り組みます。	446
	18	食育体験事業	健康医療推進課	家庭における健全な食生活の実践をめざして、調理実習等の体験学習を取り入れた事業です。幼児、児童、その保護者を対象とする親子クッキング教室などがあります。	親子クッキング等食育体験教室開催回数62回 参加人数2,335人	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	親子クッキング等食育体験教室開催回数55回 参加人数1,548人	394	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	444
	19	食育推進のためのネットワークづくり	健康医療推進課	食育に関する関係団体、行政(食育関係各課)が情報の共有化、協働事業を検討することを目的に会議等を開催しています。	食育推進ネットワーク会議:年1回開催 食育推進イベント:年1回開催(入場者数5,080人)	ネットワークを強化し、更なる充実を図ります。	食育推進ネットワーク会議:年2回開催 食育推進イベント:年1回開催(入場者数5,107人)	4,534	ネットワークを強化し、更なる充実を図ります。	4,601
	20	食通信の発行	保健給食課	子どもに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、食に関する情報を全小中学校の全ての家庭に発信しています。	小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行	188	小学校年11回発行 中学校年11回発行	—
	21	食育フェアの開催	保健給食課	学校給食の役割や食育の重要性について、各種の展示をとおして市民・保護者等に啓発することを目的に開催しています。	年1回開催	年1回開催	年1回開催	—	年1回開催	120
	22	食育講演会の開催	保健給食課	教職員や保護者等を対象に食育講演会を開催し、食育への関心を高め、広く食育の推進を図ります。	年1回開催	年1回開催	年1回開催	112	年1回開催	130
	23	親子料理教室の開催	保健給食課	親子料理教室を開催し、家庭における食育の推進を図ります。	各区年3回開催	各区年3回開催	年3回開催	—	年3回開催	—
	24	こころの健康づくり推進事業	精神保健課	精神保健福祉相談員や保健師による受診相談、訪問、関係機関の紹介、連絡調整等を行います。また、嘱託精神科医師による定例の精神保健福祉相談日(予約制)を設けます。その他相談事例の中から必要に応じてグループワークを実施します。	相談者実人数:2,451人 相談者延人数:37,277件	相談者実人数:3,200人 相談者延人数:38,000件	相談者実人数:2,680人 相談者延人数:36,126件	12,978	相談者実人数:2,700人 相談者延人数:37,000件	14,946
	25	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談を行います。平成26年度からは小学校1校に増配置し、小学校での配置校は16校となります。	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:15校 各学校35回配置	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:16校 各学校35回配置	70,014	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:16校 各学校35回配置	71,028

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	26	就学援助事業	学務課	経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し学用品費等の就学援助金を支給しています。	平成25年度 児童生徒数69,067人 就学援助受給者数14,098人 援助率20.41%	継続して実施	平成27年度 児童生徒数68,185人 就学援助受給者数12,964人 援助率19.01%	676,838	継続して実施	721,970
地域における子育て支援	27	利用者支援事業	子ども育成課	子ども・子育て支援新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供すべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実かつ円滑に利用できるようなコーディネートが必要です。子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、つどいの広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	現在、各区役所子育て支援課では、子育てのワンストップ窓口として、一元的な情報提供や総合的な相談支援などを行っています。よりきめ細やかな情報提供・相談を行うため、平成26年10月から西区において事業を実施しています。	7か所	7か所	19,186	7か所	23,892
	28	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業)	子ども家庭課	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。 宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かりの夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。	延べ利用日数:411日	延べ利用日数:330日	延べ利用日数:517日	2,780	延べ利用日数:330日	2,200
	29	子育て短期支援事業(夜間養護等事業)	子ども家庭課	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。 宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かりの夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。	延べ利用日数:23日	延べ利用日数:15日	延べ利用日数:184日	176	延べ利用日数:15日	41
	30	みんなの子育てひろば事業	子ども育成課	就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営にかかる経費の一部補助を行います。 子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置していくために、「まちかど子育てサポートルーム」と「子どもルーム」を統合・再編し、平成26年10月から新しく「みんなの子育てひろば」として実施しています。概ね中学校区に1か所程度の開設をめざします。	まちかど子育てサポートルーム 38,058人(7か所) 子どもルーム 20,399人(14か所)	延べ利用人数:100,200人(36か所)	64,719人(29か所)	106,505	100,200人(36か所)	147,051
	31	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	高齢施策推進課	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等において、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」などを実施します。	実施校区:88校区	実施校区:全校区	実施校区:86校区	87,613	実施校区:84校区	92,278
	32	公共賃貸住宅の集会所などの活用	住宅まちづくり課	公共賃貸住宅の集会所などを活用して、子育てに関連する相談や情報交換のできる場所を提供します。	集会所の周辺地域への利用貸出しは一部で行われています。	子育て施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。	新規の整備実績なし	—	なし	—
	33	地域子育て支援センター事業	子ども育成課	地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組んでいます。 平成26年10月に西区役所内に親子が集い、交流できる常設の広場を開設しました。今後、全区役所での実施をめざします。	ほっとルーム事業(親子の集い・交流の場)延べ利用人数4,091人	延べ利用人数:23,100人(7か所)	22,675人(7か所)	34,996	23,100人	26,619
34	キッズサポートセンターさかい事業	子ども育成課	株式会社高島屋・株式会社ポーネルド・厚生労働省大阪労働局と締結した基本協定書に基づき、子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場を提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちの賑わいづくりに資することを目的として、平成26年4月に開設したキッズサポートセンターさかいにおいて、以下の事業を行います。 (1)子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供 (2)保護者等の子育てに関する相談 (3)絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施 (4)発達障害児支援事業 (5)子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施 (6)親子の室内遊び場「キドキド」(ポーネルドが事業主体) (7)イベントスペースの運営(高島屋が事業主体) (8)堺マザーズハローワークとの提携 (9)その他 当初計画のとおり、平成26年度から30年度までの5か年事業として、毎年度、事業の検証を行い、効果的に運営を行ってまいります。	平成26年4月開設	延べ利用人数:15,000(1か所) ※平成30年度末で事業の効果検証を行ったうえで、今後の方向性を検討する予定。	25,173人	60,531	15,000人	60,977	

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	35	子育てのまちづくり事業「堺区 孫育て講座」	堺区役所子育て支援課	祖父母世代の「孫育て」へのニーズを活かした教室を開催することで、全ての世代が子どもに関心を持ち、子育てしやすい堺区をめざします。	3回開催	・年間6回程度の実施 ・地域の子育て支援へつなげていく	年間3回実施	49	年間3回実施	93
	36	東区「子育て広場」事業	東区役所子育て支援課	未就学児とその保護者が自由に集い交流できる場として、東区役所1階に「子育て広場」を開設します。 また、月に1回父親と子どもの遊び場づくりや父親同士の交流の機会づくりを目的に「ぱぱてらす事業」を実施し、子育て世代の連帯感の醸成を図ります。	子育て広場(10か月)利用者数:2,370組、5,029人 ぱぱてらす(10回)参加者数:93組、266人	継続して実施	子育て広場(8か月)利用者数:1,814組、3,767人 ぱぱてらす(10回)参加者数:125組、347人	691	ぱぱてらす(10回)参加者数:135組、380人	500
	37	北区子育てフェスタ	北区役所企画総務課	主に、北区の子どもや子育て世帯を対象に、イベントを開催し、地域で活動している各種団体や子育てサークルなどとの交流を促進することで、子育て世帯の孤立を防止し、地域ぐるみの子育て支援につなげます。	来場者約2,000人	前年度の実績を越える来場者数	来場者約3,000人	3,146	来場者約3,000人	3,522
	38	ママポケットキャラバン事業	北区役所企画総務課	子育てに悩んでいた、子育てに追われて家庭に閉じこもりがちな0歳児とその保護者を対象に、身近な地域(地域会館など)で子育て講座をキャラバン形式で実施します。	区内の4校区で実施	区内の全校区(15校区)で実施	実施せず	—	実施せず	—
	39	baby∞star「いのちありがとうプロジェクト」	中保健センター	若年出産(21歳以下で出産)された保護者への支援。保護者自身が楽しんで参加できる内容とし、地域子育て支援関係者・健康づくり自主活動グループ(歩み会・8020メイト)も協力してもらい、支援者との関係づくりを行います。若年出産した保護者が自分も子どもも大切にできるよう支援します。	年6回の教室開催	年6回の教室開催	年6回の教室開催	132	年6回の教室開催	140
	40	ひがし・ママスタート応援事業	東区役所子育て支援課	我が子に愛情を持ちながら安心して子育てができるように、子育てのスキルアップや子どもへの愛情を育む講座等を実施します。また、子育て中の孤立防止や不安解消をするため子育て支援情報を提供します。 ・ベビーダンス等により親子のコミュニケーションを図るとともに、育児相談や情報交換会を実施。 ・子育ての不安解消や育児支援に関連する講座を開催。 ・子育てサークルサロンの紹介や地域子育て支援センター事業など掲載した東区子育て応援MAPを発行。	講座と情報交換会を開催 ※平成26年度新規事業	継続して実施	講座及び情報交換会(14回)参加者数:229組	676	講座と情報交換会(16回)参加者数:260組	1,521
	41	ようきた(北)ね！子育て案内講座	北区役所子育て支援課	転入して間もない未就学児童とその保護者を対象に、子育てや地域の情報提供を行う交流会形式の講座を実施し、子育ての不安の軽減を図り、楽しく子育てできる環境づくりを支援します。	講座を実施 ※平成26年度新規事業	継続して実施	継続して実施	49,029	継続して実施	116,000
	42	さかい子育て応援団事業	子ども企画課	子育て家庭が利用しやすい設備等の提供、うれしい付加的サービス、割引やプレゼントの提供サービス等、子育て家庭を応援する取組をしている堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付します。 また、登録企業等の取組について、市ホームページやフェイスブックページ等を活用して、市内の子育て家庭等へ情報発信を行います。	さかい子育て応援団の登録数68団体	さかい子育て応援団の登録数500団体	さかい子育て応援団の登録数314団体	391	さかい子育て応援団の登録数400団体	804
	43	子育て情報提供事業	子ども育成課	育児の基礎的な知識や保育所、幼稚園、子育てサークルや遊び場、制度などの子育てに関する各種資源・制度の状況について、市民にきめ細かく情報を提供する事業で、現在、子育て情報誌を発行し、保健センターでの妊娠届出時に、面接しながら全員に配布しています。	子育て情報誌発行部数:10,000部	子育て情報誌発行部数:12,000部	子育て情報誌発行部数:12,000部	754	子育て情報誌発行部数:12,000部	1,000
	44	堺市子育て支援情報総合サイト事業	子ども企画課	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報をホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供しています。	さかい☆HUGはぐネットアクセス件数155,305件/月	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします。	さかい☆HUGはぐネットアクセス件数203,417件/月	—	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします。	—
	45	堺市子育て情報ケータイ配信事業	子ども企画課	親子で参加できるイベントや育児講座、子育てに関する制度や事業、手続きや相談窓口などの情報を庁内連携のうえ、対象者のケータイに随時配信します。	メール登録者数:3,533人	配信内容の充実及びメール登録者数の増加をめざします。	メール登録者数:3,830人	273	配信内容の充実及びメール登録者数の増加をめざします。	336
	46	保育所における地域活動事業	幼保推進課・幼保運営課	認定こども園や保育所を利用する家庭だけでなく、地域の在宅で子育てする家庭を対象に、認定こども園や保育所で育児講座や育児相談を実施するほか、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会との世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。	109か所	114か所	121か所	23,212	125か所	26,250

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	47	さかいマイ保育園事業	幼保推進課	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけ保育園」として登録してもらい、認定こども園や保育所が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。 ○情報提供…乳幼児や子育て支援に関する情報の提供 ○育児相談…保育士などによる子育てに関する相談 ○園庭開放…施設を活用した子ども同士の遊びや交流 ○ほっと預かり…平日午前中の一時預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能(ただし、利用は0歳児から3歳児保育までの間に限る。また、原則認定こども園・保育所利用児は除く。)	登録児童数3,446人	登録児童数4,400人	登録児童数3,838人	107	登録児童数4,000人	150
	48	子育てアドバイザー派遣事業	子ども育成課	子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭や、地域で自主的に運営されている子育てに関するサークル等に対して、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー(市民ボランティア)を派遣し、適切な育児相談、支援等を行います。また、支援等が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、子育てアドバイザーを派遣し、子育てに関する相談に応じたり、養育環境等の把握を行います。子育ての不安や悩みを抱える家庭に対し、確実に子育てアドバイザーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、子育てアドバイザーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。	派遣件数:84	派遣件数:83	59件	231	84件	300
	49	育児支援ヘルパー派遣事業	子ども育成課	妊娠中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、昼間、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行います。子育て家庭からの派遣申請に対し、確実にヘルパーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。	派遣件数:134	派遣件数:132	114件	5,066	136件	5,218
	50	パパの育児教室	子ども育成課	妊婦と夫、婚約中の者等を対象に、男女協働による子育てを啓発しており、男性を中心に沐浴指導や子育て体験(抱き方、おむつ交換、衣服の着せ方)を行います。	開催回数:5回 参加人数(延):927人	開催回数:5回 参加人数(延):980人	開催回数:5回 参加人数(延):961人	2,936	開催回数:6回 参加人数(延):1,176人	3,486
	51	どこでもセミナー(生涯学習まちづくり出前講座)	生涯学習課	市職員が地域に出向き、市の事業施策についての講義や説明を行い、市民協働のまちづくりを推進します。	全93講座 内、子育て関係講座:4講座	講座メニューの多様化を図り、受講者数の増加をめざします。	全91講座(子育て関係講座4講座)	276	全97講座(子育て関係講座4講座)	532
	52	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	堺区役所企画総務課・中区役所自治推進課・東区役所企画総務課・西区役所企画総務課・南区役所企画総務課・北区役所企画総務課・美原区役所企画総務課	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月健診時に、各区役所で工夫をこらし、赤ちゃんと保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。	(堺区)配付冊数:1,012冊 (中区)配付冊数:981冊 (東区)配付冊数:575冊 (西区)配付冊数:950冊 (南区)配付冊数:741冊 (北区)配付冊数:1,642冊 (美原区)配付冊数:314冊	(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)配付冊数:1,100冊 (東区)配付冊数:700冊 (西区)配付冊数:1,100冊 (南区)配付冊数:800冊 (北区)配付冊数:1,900冊 (美原区)配付冊数:420冊	(堺区)配布冊数:1,115冊 (中区)配布冊数:1,147冊 (東区)配布冊数:579冊 (西区)配布冊数:1,117冊 (南区)配布冊数:898冊 (北区)配布冊数:1,635冊 (美原区)配布冊数:287冊	(堺区)752 (中区)1047 (東区)576 (西区)858 (南区)1117 (北区)1123 (美原区)371	(堺区)配布冊数:1,200冊 (中区)配布冊数:1,100冊 (東区)配布冊数:700冊 (西区)配布冊数:1,100冊 (南区)配布冊数:1,000冊 (北区)配布冊数:1,800冊 (美原区)配布冊数:300冊	(堺区)1,128 (中区)1,093 (東区)884 (西区)1,400 (南区)1,320 (北区)1,984 (美原区)579
	53	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	東区役所企画総務課	区役所に来庁した子ども連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にしていただくことを目的に、絵本ラックの設置やベビーカーの貸し出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します	継続して実施	継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	—
	54	放課後児童対策事業(のびのびルーム、美原児童会)	放課後子ども支援課	放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室を活用して主に集団による遊びやスポーツ活動等を行い、自主性・社会性・協調性を養うことを目的にのびのびルームを開設しています。美原区においては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後における生活の場として、文化、体育、レクリエーション、学習活動等を行う美原放課後児童健全育成児童会を実施しています。	小学1～3年生 6,706人 小学4～6年生 1,436人 ※放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	放課後児童健全育成事業と放課後子供教室(全児童対策)を一体的・連携運用。 小学1～3年生 8,050人 小学4～6年生 2,350人 (うち、放課後児童健全育成事業: 小学1～3年生 6,900人 小学4～6年生 1,800人 放課後子供教室: 小学1～3年生 1,150人 小学4～6年生 550人)	小学1～3年生 7,552人 小学4～6年生 2,241人 【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1～3年生 6,391人 小学4～6年生 1,256人 (放課後子供教室) 小学1～3年生 1,161人 小学4～6年生 985人 ※放課後ルーム事業、放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	1,165,894	小学1～3年生 7,900人 小学4～6年生 2,200人 【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1～3年生 6,900人 小学4～6年生 1,800人 (放課後子供教室) 小学1～3年生 1,000人 小学4～6年生 400人 ※放課後ルーム事業、放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	1,229,869

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	55	放課後ルーム事業	放課後子ども支援課	4～6年生の児童を対象に、小学校の図書室、体育館、多目的室等を共用利用して、放課後等に学習アドバイザーや指導員による基礎的・基本的な知識や技能の習得を支援するとともに、学習の習慣づけを図ります。	利用児童数:628人 設置箇所数:15校	放課後児童健全育成事業と放課後子供教室(全児童対策)を一体的・連携運用。 小学1～3年生 8,050人 小学4～6年生 2,350人	小学1～3年生 7,552人 小学4～6年生 2,241人 【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1～3年生 6,391人 小学4～6年生 1,256人	130,514	小学1～3年生 7,900人 小学4～6年生 2,200人 【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1～3年生 6,900人 小学4～6年生 1,800人	134,098
	56	放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)	放課後子ども支援課	子どもたちが豊かな放課後等を過ごせるように、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供し、のびのびルーム機能をあわせ持ったモデル事業として堺っ子くらぶを実施しています。就労世帯を対象とした定員のある「のびのびコース」と全児童を対象とした定員のない「すくすくコース」の2コース開設しています。	小学1～3年生 6,706人 小学4～6年生 1,436人 ※放課後児童対策事業(のびのびルーム、美原児童会)との合計	(うち、放課後児童健全育成事業: 小学1～3年生 6,900人 小学4～6年生 1,800人 放課後子供教室: 小学1～3年生 1,150人 小学4～6年生 550人)	【内訳】 (放課後子供教室) 小学1～3年生 1,161人 小学4～6年生 985人 ※放課後ルーム事業、放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	527,378	(放課後子供教室) 小学1～3年生 1,000人 小学4～6年生 400人 ※放課後ルーム事業、放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	478,676
	57	小学校施設総合開放事業 小学校施設開放事業	地域教育振興課	スポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、学校教育活動に支障の無い範囲で小学校の体育施設(運動場、体育館)を開放するとともに地域住民の生涯学習活動推進のため、小学校にある会議室、多目的室等も開放する総合開放事業を実施します。	実施校数:89校	実施校数:93校	実施校数:93校	31,907	実施校数:93校	36,357
	58	堺市PTA協議会活動 PTA教育振興事業	地域教育振興課	PTA会員に対して、子育てに関する学習・啓発の機会や情報を提供するとともに、泉北・堺市地区PTA協議会や大阪府PTA協議会等の情報を随時提供し会員の資質向上や家庭の教育力向上の支援を行います。	中央研修会参加者数:1,436人	中央研修会参加者数:1,900人	中央研修会等参加者数:2,118人	1,753	中央研修会等参加者数:2,200人	1,779
	59	土曜日の教育活動研究事業	教務課 ※28年度より学校指導課	学校が家庭や地域と連携し、学校の状況に応じた多様な学習や体験活動の機会の工夫・充実などを図ることで、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かなものにします。土曜支援員を配置し、学校の方針に則って、年3回程度土曜日の教育活動を実施します。	小学校4校 中学校3校 ※平成26年度新規事業	実施状況や効果検証等を把握しながら、検討していきます。	大泉小、福泉中央小、白鷺小、久世小、大泉中、晴美台中、さつき野中で年間3回程度実施	528	平成27年度をもって事業終了	—
	60	家庭児童相談事業	子ども家庭課	各区役所子育て支援課に設置されている家庭児童相談室で、発達上の問題、虐待や放任等、性格行動や不登校などの相談業務等を実施し、適切な助言や援助、関係機関への紹介等を行います。	養護相談:867件 虐待相談:2,409件 障害相談:886件 非行相談:14件 育成相談:395件 その他:187件	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	養護相談:1,017件 虐待相談:2,838件 障害相談:880件 非行相談:12件 育成相談:308件 その他:178件	85,676	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	82,507
	61	子ども相談所事業(子育て支援関係)	子ども相談所	児童福祉司、児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、必要に応じて児童福祉施設への入所、里親への委託、一時保護などを行い、問題の改善に取り組みます。また、虐待通告先として24時間365日対応の子ども虐待ダイヤルを開設しています。	養護相談:364件 虐待相談:1,002件 障害相談:1,775件 非行相談:216件 育成相談:1,026件 その他:207件	継続し、相談体制の充実に努めます。	養護相談:340件 虐待相談:1,496件 障害相談:1,831件 非行相談:185件 育成相談:1,067件 その他:58件	—	継続し、相談体制の充実に努めます。	—
	62	児童家庭支援センター事業	子ども家庭課	地域、家庭からの相談に応じ、児童相談所からの受託による指導を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行います。また、児童養護施設退所後の児童等に対する支援や地域交流事業も実施しています。	養護(虐待含む)相談:42件 障害相談:2件 非行相談:0件 育成相談:23件 その他:76件	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	養護(虐待含む)相談:85件 障害相談:1件 非行相談:0件 育成相談:18件 その他:169件	9,263	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	9,367
	63	教育相談事業	教育センター	一人ひとりの子どもの状況に応じて、継続的な教育相談を実施するとともに、学校や関係機関とも連携しながら、面接相談や電話教育相談を実施し、課題の解決をめざします。	面接相談件数:6,685件 電話相談件数:1,542件	継続して実施	面接相談件数:6,802件 電話相談件数:1,407件	16,081	継続して実施	16,688

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
多様な保育サービスの充実	64	教育・保育施設供給体制の確保	幼保推進課・幼保運営課	既存施設の認定こども園移行による利用定員枠の増などにより、教育・保育施設の定員枠の拡大を計画的に行います。	平成26年度 1号認定相当の子ども:11,696人 2号認定相当の子ども:10,117人 3号認定相当の子ども(1・2歳):5,774人 3号認定相当の子ども(0歳):1,202人	ニーズ量の見込みに応じた供給体制の確保をめざします。	1号認定相当の子ども:10,601人 2号認定相当の子ども:10,428人 3号認定相当の子ども(1・2歳):6,088人 3号認定相当の子ども(0歳):1,260人	424,604	1号認定相当の子ども:11,057人 2号認定相当の子ども:10,745人 3号認定相当の子ども(1・2歳):5,783人 3号認定相当の子ども(0歳):1,224人	1,290,084
	65	延長保育事業	幼保運営課	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間を延長して保育を実施します。 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。どの区分においても、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していきます。	延長保育促進事業(民間保育所) 4,538人(90か所) 延長保育事業(公立保育所) 1,116人(20か所)	利用児童数:7,880人	延長保育促進事業(民間保育所) 5,538人(102か所) 延長保育事業(公立保育所) 920人(20か所)	55,928	利用児童数:6,900人	64,059
	66	夜間保育	幼保運営課	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、夜間に保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。	定員数:20人 設置数:1か所	定員数:20人 設置数:1か所	定員数:20人 設置数:1か所	—	定員数:20人 設置数:1か所	—
	67	民間保育所等一時預かり事業(民間保育所等)／堺市一時保育事業(公立保育所)	幼保運営課	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、保育所や認定こども園で保育を実施します。 本事業は、保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を大きく担っていることから、保育需要に的確に対応するための体制を今後も確保していきます。	民間保育所一時預かり事業(民間保育所) 14,738人(90か所) 堺市一時保育事業(公立保育所) 1,347人(1か所)	延べ利用人数:32,800人	一時預かり事業(一般型・民間) 18,538人(92か所) 堺市一時保育事業(公立保育所) 1,376人(1か所)	54,063	延べ利用人数:25,540人	153,959
	68	休日保育事業	幼保運営課	保護者の就労形態の多様化等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、保育所や認定こども園において、保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。	定員数:120人 設置数:4か所	定員数:150人 設置数:5か所	定員数:120人 設置数:4か所	—	定員数:150人 設置数:5か所	—
	69	私立幼稚園預かり保育推進事業	幼保推進課・幼保運営課	幼稚園の教育時間の前後等で在園児を預かる事業で、大阪府のスマイル・チャイルド事業として実施しています。 今後、教育標準時間認定の子どものニーズに合わせて事業を実施していきます。	大阪府スマイル・チャイルド事業延べ利用人数:293,292人	延べ利用人数:122,518人	延べ利用人数:43,797人	38,724	延べ利用人数:77,495人	101,956
	70	病児・病後児保育事業	子ども育成課	病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で養育することができない児童を、一時的に保育・看護します。 設置箇所数の増に向け、平成25年度に制度化した保育施設設置促進補助制度を活用するとともに、医療機関等への事業周知もあわせて行っていきます。	延べ利用人数:1,051人(3か所)	延べ利用人数:2,600人(5か所)	延べ利用人数:1,232人(5か所)	39,159	延べ利用人数:2,300人	54,674
71	保育所緊急情報発信メールシステム事業	幼保推進課	公立保育所における突然の休所や行事の変更、日常行事や保育の情報をメールで配信します。	登録者数 2,002人	登録者数目標 2,100人	登録者数 1,954人	745	登録者数目標数 2,000人	745	
個性を伸ばす幼児期からの教育の推進	72	就学支援ノートの作成	教育環境整備推進室	義務教育への円滑な接続を図るため、就学前幼児の保護者等に小学校入学に向けての様々な情報を提供するための冊子を作成し、配布します。	デザインを一新し、10,500部作成	継続して実施	10,500部作成	658	10,500部作成	1,300
	73	幼児教育堺版スタンダードカリキュラム	教育環境整備推進室 ※28年度より学校指導課	本市の幼稚園・保育所等で活用できる共通の幼児教育カリキュラムを作成し、推進していくことで、幼児教育の充実を図るとともに、義務教育への円滑な接続を図ります。	幼稚園・保育所等に啓発	幼稚園・保育所等への啓発を継続	幼稚園・保育所(園)・認定こども園等で活用	—	改定版作成を進める	191
	74	幼児教育実践研究事業	教育環境整備推進室・幼保推進課 ※28年度より幼保推進課へ事業一本化	義務教育への移行期におけるさまざまな教育課題をとらえ、小学校への円滑な接続に向けた幼児教育のあり方について実践研究を行っています。	実践園 幼稚園 2園 保育園 2園	継続して実施	実践園 幼稚園 2園 保育園 2園	(教育環境整備推進室) 2,061 (幼保推進課) 2,400	実践園 幼稚園 2園 認定こども園・保育園 2園	5,000
	75	研究実践園への支援	教務課 ※28年度より学校指導課	百舌鳥幼稚園とみはら大地幼稚園は、本市全体の幼児教育の充実を図るため、研究実践園として幼児教育に関する調査研究や人材育成を行います。	継続して実施	継続して実施	認定こども園における、幼保連携の推進(認定こども園百舌鳥幼稚園) 研究実践園としての取組(みはら大地幼稚園)	—	継続して実施	131

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
進	76	保育士等就職支援事業	幼保推進課・幼保運営課	育児や介護などにより退職し、長期に保育所現場から遠ざかっている保育士や保育士をめざす人などを対象に就職支援研修を行います。また、民間保育所などへの就職あっせんを行い、保育士等の人材確保を図ります。	復職支援セミナー 3講座・求人ブース 9月(延)143人・11月(延)102人 25年度中就職人数19名	継続して実施	保育士復職支援研修3講座 (※別途、保育所見学実習) 27年度就職人数7名	—	保育教諭・保育士復職支援研修3講座 (※別途、保育所見学実習)	—
	77	保育士等研修事業 保育教諭等研修事業	幼保推進課	全市的な保育サービスの充実を目的として、市内の保育施設に対し、専門的な知識や技術についての、系統化した研修を実施します。	公立保育所、民間保育所、認可外保育施設等、認定こども園、認証保育所、事業所内保育施設 ※平成26年度新規事業	継続して実施	研修申込者数:2,295人 研修参加者数:2,043人	5,959	研修参加者数:2,200人	6,000
	78	教職員研修	教育センター	子ども一人ひとりの「生きる力」の育成に向け、各学校園の教育改善の推進と教育力向上を担う「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員の育成のために、効果的かつ計画的に研修・研究を進めます。	研究部門及び研修部門(基本研修・管理職研修・総合研修・特別研修)を実施	継続して実施	研究部門及び研修部門(基本研修・管理職研修・総合研修・特別研修)を実施(研修受講者数延30,442人)	83,370	継続して実施	93,886
	79	家庭教育支援事業 ※28年度より「親育ち支援事業」に名称変更	地域教育振興課	家庭教育に関する学習の機会や情報、親子のきずなを育む場を提供します。平成24年度から、保護者の学びを支援する学習会に対して、講師、学習テーマについて情報提供等の支援を行う「家庭教育サポート講座」を実施しています。 ※平成28年度より「親育ち支援講座」に名称変更	家庭教育サポート講座実施校数:9校園 家庭教育サポート講座参加人数:236人	全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保	家庭教育サポート講座実施校数:延べ22校園 家庭教育サポート講座参加人数:943人	886	「親育ち支援講座」(旧家庭教育サポート講座)の実施やPTAによる自主的な研修等の取組を全小学校区で実施	1,714
	80	ワクワクひろば事業	教育環境整備推進室 ※28年度より学校指導課	子どもが小学校入学後の生活の変化に対応し、実り多い生活や学習が展開できるようになるための方策の一つとして、地域の5歳児が小学校の行事等への参加を通して交流を図っています。	全校(93校)で実施	全校で実施	全小学校で実施	2,858	全小学校で実施	3,293
5 子育てと仕事や社会参加との両立の支援と生活環境の整備	81	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	子育ての応援をしたい方(提供会員)と子育ての応援を受けたい方(依頼会員)からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を行います。同センターは、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。訪問件数の増加に伴い提供会員を増やすため、広報活動により力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。	就学前 8,098人 就学後 7,446人	就学前 12,550人 就学後 8,316人	就学前 6,379人 就学後 8,703人	19,742	就学前 10,324人 就学後 7,881人	18,506
	82	事業所内保育事業	幼保推進課・幼保運営課	第4章の2「幼児期における教育・保育の推進」を参照 事業所の施設内スペース等において、企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として保育を提供する事業。従業員の子どもに加え、「地域における保育を必要とする子ども」を受け入れる施設が対象となります。	定員数:35人	No.64「教育・保育施設供給体制の確保」に含まれる。	定員数:10人 設置数:1か所	3,918	定員数:10人 設置数:1か所	7,152
	83	さかいJOBステーション事業	雇用推進課	出産や子育て等で離職し早期再就職をめざす女性や転職を希望する女性を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区には「JOBステーション南サテライト」を設置しています。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	女性の再就職支援事業 利用者数(延):5,117人 就職決定者数:342人 ※No.186「さかいJOBステーション事業」も参照	就職決定者数:400人以上	女性の再就職支援事業 利用者数(延):3,702人 就職決定者数:365人	96,606	就職決定者数:400人以上	96,769
	84	雇用環境の整備等の普及啓発	雇用推進課	仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を普及啓発するため、メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」の配信並びに雇用推進課ホームページ等により、広報・啓発、情報提供を行います。	ホームページアクセス件数:137,111件 メールマガジン配信件数843件(平成26年3月配信分)	アクセス件数:100,000件以上	ホームページアクセス件数:187,679件 メールマガジン配信件数882件(平成28年3月配信分)	292	アクセス件数:100,000件以上	580
	85	女性の活躍推進事業	雇用推進課	仕事と家庭の両立を支援するため、また、少子高齢化、グローバル化が進む中、女性をはじめ誰もが能力を発揮できる職場環境を構築するため、市内事業所に対してセミナーを開催します。 出産、育児、介護等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、企業等での短期間のインターンシップと座学を通じて、一定期間のキャリアブランクの解消を支援する「女性のキャリアブランク解消支援事業」を実施します。 女性をはじめ誰もが仕事を継続しやすい労働環境整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランス制度の導入を検討又は推進している市内中小企業に専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランス診断と現状分析を行い、企業の実情に即した取組方法を指導し、スムーズな制度導入を支援します。	開催回数:年3回 (「ダイバーシティ経営戦略セミナー」:1回、「上級キャリア・アップセミナー」:1回、「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」:1回)	開催回数:年3回	開催回数:年3回	9,392	開催回数:年3回	11,139
	86	子育て世帯等住まいアシスト事業	住宅まちづくり課	適正な家賃で良質な居住水準を備えた特定優良賃貸住宅に入居する新婚世帯・子育て世帯等の住居費を軽減するなど、住み替え等により良質な住宅を確保する子育て世帯等の居住を促進します。 公共賃貸住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給を図るとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進に努めます。	84戸	供給住宅戸数:100戸/年	新規入居戸数:41戸	31,757	供給住宅戸数:50戸/年	30,517
	87	公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	住宅まちづくり課	公共賃貸住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給を図るとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進に努めます。	事業者と協議	継続して実施	15戸	1,478,455	0戸	—

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	88	子育てバリアフリーの推進及び啓発	障害者支援課・公共交通課・建築指導課・公園緑地整備課・道路整備課	バリアフリー新法や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、民間建築物、市有建築物、道路及び公園などのバリアフリー整備を図り、また、市内各鉄道駅及びその周辺地区等を対象とするバリアフリー基本構想を策定し、駅舎、周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。	(障害者支援課) バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施(道路整備課) 特定道路のバリアフリー化(平成25年度実施延長:2.0km) (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 4公園 バリアフリー化園路改修工事 3公園	(障害者支援課) ・堺市バリアフリー基本構想事業における総括、検証。 ・市有施設バリアフリー情報ホームページの更新。同ホームページ充実についての検討。 (道路整備課) 平成27から平成28年度整備予定延長 6.7km (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 14公園 バリアフリー化園路改修工事 8公園	(障害者支援課) ・バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施。 ・「堺市バリアフリー基本構想(梅・美木多駅周辺地区・津久野駅周辺地区)」を策定。 (道路整備課) 特定道路のバリアフリー化(平成27年度整備延長:2.1km) (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 1公園 バリアフリー便所建替実施設計	(障害者支援課) 1,146 (道路整備課) 191,859 (公園緑地整備課) 29,577	(障害者支援課) ・堺市バリアフリー基本構想の進捗管理 ・バリアフリー関係パンフレットの作成 (道路整備課) 特定道路のバリアフリー化(整備延長:2.1km) (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 1公園 バリアフリー便所建替実施設計	(障害者支援課) 846 (道路整備課) 401,450 (公園緑地整備課) 49,511
	89	市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保	住宅管理課	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設定し、高齢化率の高い団地のコミュニティバランスの確保を図ります。	平成25年度の総募集戸数145戸のうち21戸を子育て世帯枠として募集	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。	平成27年度の総募集戸数168戸のうち31戸を子育て世帯枠として募集	—	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。	—
	90	都市公園の整備	公園緑地整備課	地域住民に親しまれる魅力のある公園づくりを推進します。 ・原池公園、新堀公園、平尾南街区公園等の都市公園の整備推進	・原池公園:公園基本計画の見直し ・新堀公園:基本設計、進入口設置工事に着手 ・平尾南街区公園:実施設計業務に着手	公園整備の推進	・原池公園 基本設計を実施 用地取得 ・新堀公園 造成工事を実施 用地買戻し ・平尾南街区公園 整備工事を実施	1,116,864	・原池公園 実施設計を実施 用地取得・買戻し ・新堀公園 造成工事第2期、公園整備工事第1期を実施、便所新築設計業務を実施	973,184
障害児への支援	91	障害児保育の充実	幼保推進課	障害のある子どもと、ない子どもがともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、集団保育が可能な範囲において、保護者の就労などにかかわらず、障害のある子どもを認定こども園・保育所などで受け入れます。	実施保育所の割合100%	実施保育所の割合100%	実施認定こども園・保育所の割合100%	397,945	実施認定こども園・保育所の割合100%	434,658
	92	放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	放課後子ども支援課	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を加配します。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ	480人	—	可能な限り受け入れ	—
	93	発達障害児等巡回相談事業の推進	教務課 ※28年度より支援教育課	平成27年度、「堺市特別支援教育専門家チーム」から「発達障害児等専門家派遣」に名称変更を行い、派遣回数を増やし充実を図りました。 発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能をもつ専門家による指導助言を行います。	訪問指導回数:30回 実施済校:82校	ニーズを踏まえ、充実に向け方向性を検討します。	訪問指導回数:52回 派遣校:26校 (医師6校・専門家20校)	714	訪問指導回数56回 派遣校:28校 (医師2校、専門家26校)	996
	94	支援学校サマー・サポート事業	放課後子ども支援課	堺市立百舌鳥支援学校及び上神谷支援学校小学部に在籍する児童を対象に、夏季休業時における集団生活と健全育成の場の確保を図り、規則正しい生活を支援するため、夏休みに、サマー・サポート事業を実施します。	利用児童数:29人 設置箇所数:2校	利用実態・ニーズを基に検証を行い、方向性を検討します。	利用児童数:17人 設置箇所数:2校	2,794	利用実態・ニーズを基に検証を行い、上神谷支援学校にて集約して実施	1,411
	95	障害児等療育支援事業の充実	子ども家庭課	障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実するとともに、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。	実施団体:5団体	実施団体:9団体	実施団体:7団体	2,238	実施団体:7団体	9,406
	96	児童発達支援センターにおける療育の充実	子ども家庭課	児童発達支援センターを設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるよう援助します。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	678,469	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	704,770
	97	障害者(児)自立生活訓練事業の推進	障害施策推進課	地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。	身体障害者(児)対象事業所:1か所 知的障害者(児)対象事業所:1か所	身体障害者(児)対象事業所:1か所 知的障害者(児)対象事業所:1か所	障害者(児)対象事業所:1箇所	—	障害者(児)対象事業所:10箇所	4,320

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	98	子ども相談所事業(障害児支援関係)	子ども相談所	児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組みます。また、療育手帳の判定等も行っています。	肢体不自由相談:5件 視聴覚障害相談:1件 言語発達障害等相談:67件 重症心身障害児相談:6件 知的障害相談:1,686件 自閉症相談:10件	継続し、相談体制の充実に努めます。	肢体不自由相談:13件 視聴覚障害相談:0件 言語発達障害等相談:8件 重症心身障害児相談:4件 知的障害相談:1,802件 発達障害相談:4件	—	継続し、相談体制の充実に努めます。	—
	99	発達障害児(者)支援事業	子ども家庭課	「4・5歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。	4・5歳児発達相談:年47回	継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます。	4・5歳児発達相談:年71回	30,579	4・5歳児発達相談:年83回	32,074
	100	発達障害者支援センター運営事業	子ども家庭課	発達障害児(者)に対する支援の地域拠点として、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	相談・支援件数 2,110件	継続して実施	相談・支援件数 2,503件	28,619	継続して実施	29,164
	101	私立幼稚園発達障害児等巡回相談事業	教育環境整備推進室	私立幼稚園に在園する発達障害児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接指導する機会を持つことにより、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れの促進を図ります。	新規実施 6園 (本事業を実施した幼稚園数 23園)	全園での本事業の実施	新規実施 1園 (本事業を実施した幼稚園数 32園)	1,119	全園での本事業の実施	1,620
	102	障害者基幹相談支援センター事業	障害施策推進課	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。	相談人数:8,148人 相談件数:51,348件	各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続します。	相談人数:10,782人 相談件数:66,511件	233,807	継続して実施	237,107
	103	「あい・ふあいる」活用推進事業	子ども家庭課	支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル『あい・ふあいる』の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。	セミナー開催 2回	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふあいる」の周知を進めます。	セミナー開催 1回 *別途あい・さかい・サポーター養成研修で実施	11	セミナー開催 1回 *別途あい・さかい・サポーター養成研修で実施	30
7 子ども 青少年の 社会的 養護等	104	家庭養護(里親・ファミリーホーム)の推進	子ども家庭課・子ども相談所	里親支援機関や里親会及び施設の里親支援専門相談員との連携を図りながら、効果的な広報・啓発活動等を実施して、登録里親の増加やファミリーホームの開設促進を図るとともに、里親委託推進に努めます。	里親登録数:26組 里親委託児童数:19人 里親委託率:6.27%	里親登録数:40組 里親委託児童数:38人 里親委託率:10.89%	里親登録数:48組 里親委託児童数:29人 里親委託率:8.81%	13,325	里親登録数:54組 里親委託児童数:31人 里親委託率:9.39%	13,670
	105	施設養護の充実	子ども家庭課・子ども相談所	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境で、安定した人間関係のもとで行われる必要があるため、市内の児童養護施設において、養育の形態を小規模グループケアやグループホームに変えるなど、家庭的な養育環境の整備に努めます。	児童養護施設:4か所(定員360名) うち、1か所で地域小規模児童養護施設(定員6名)を設置	児童養護施設:4か所(定員346名) 各施設において、分園型グループケア又は地域小規模児童養護施設を1ヶ所以上設置	児童養護施設:4か所(定員345名) うち、1か所で地域小規模児童養護施設(定員6名)を設置	—	児童養護施設:4か所(定員345名) うち、1か所で分園型グループケア(定員16名)を、1か所で地域小規模児童養護施設(定員6名)を設置	204,642
	106	専門的ケアの充実及び人材確保・育成	子ども家庭課	社会的養護において、虐待を受けた経験のある子どもや障害のある子どもなどが増加しているため、個別的ケアや専門的なケアの充実を図ります。また、社会的養護の質を確保するため、担い手となる人材及びその専門性の確保を図ります。	施設職員・里親の専門性を高めるための研修実施や施設におけるケアの向上と人材育成を担う基幹的職員を養成する。	継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	968
	107	児童養護施設等退所者等支援	子ども家庭課	児童養護施設退所後や里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実を図ります。また、児童自立生活援助事業のあり方について検討します。	大阪府・大阪市と合同で、自立生活技術講習会の実施: 延べ参加児童数1,551人 相談受付: 511人	対象児童のアフターケアの充実に努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。	大阪府・大阪市と合同で、自立生活技術講習会の実施: 延べ参加児童数1,858人 相談受付: 421人	5,009	対象児童のアフターケアの充実に努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。	5,009
	108	家族支援及び地域支援の充実	子ども家庭課	虐待を受けた子どもの早期の家庭復帰、家庭復帰に向けた家庭環境の調整、家庭復帰後の虐待の再発防止、または虐待を未然に防ぎ親子分離に至らない段階での親支援の充実を図ります。	家族再統合に向けた取組を、家族、施設、里親、子ども相談所、子育て支援課の協働で進める。	継続して実施	個々の虐待ケースについて、支援方針や具体的な支援内容等の検討を行う。	—	継続して支援方針や支援方法の見直しをしながら検討を重ねていく。	—
	109	子どもの権利擁護の推進	子ども家庭課	児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちが安心・安全に暮らせるよう、関係機関が連携して、子どもの権利擁護の推進を図る。	施設・里親家庭において、子どもが意見表明しやすいよう、意見箱や権利ノートにより効果的な運用を促す。	継続して実施	施設・里親家庭の措置児童に対して、「子どもの権利ノート」により子ども自身の権利について説明し配布。	—	引き続き、子どもの権利擁護について、子ども自身が学び、理解し、行使できるよう推進する。	—
110	母子生活支援施設措置等事業	子ども家庭課	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童を居所させて、これらの者の保護や自立のための生活を支援します。	延べ456世帯入所	DV被害者の保護等、母子家庭の保護、自立に向けた支援を実施。	延べ413世帯入所	139,517	DV被害者の保護等、母子家庭の保護、自立に向けた支援を実施。	154,424	
111	児童自立支援施設整備事業	児童自立支援施設整備室	非行や家庭環境などに問題を抱える子どもを入所させ、それぞれの状況に応じた必要な指導を行うことで、その社会的な自立を支援するための施設を整備します。	堺市立児童自立支援施設基本計画(案)を策定	堺市立児童自立支援施設早期開所予定	整備用地確定へ向けた関係機関等との調整を実施	1,030	整備用地確定へ向けた関係機関及び地元との調整	18,818	

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)	
子ども	112	子ども虐待防止事業	子ども家庭課	本市では、子どもを虐待から守る地域ネットワークとして「堺市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。この協議会は、子ども相談所、子育て支援課、保健センター、保育所、幼稚園、学校、病院、警察、児童養護施設、民生委員児童委員・主任児童委員等により構成され、虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまでの総合的な虐待防止対策を推進します。また、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、子どもへの虐待防止に関する啓発を、「女性に対する暴力をなくす運動」と一体的に行うことで、効率・効果的な啓発活動を行っています。	代表者会議:1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数:全市552件	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	代表者会議:1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数:全市285件	18,976	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	18,769	
	113	子ども相談所事業(児童虐待対応関係)	子ども相談所	児童虐待に関する相談や通報があれば、速やかに子どもの状況等についての調査を実施し、必要に応じ一時保護や施設入所等の措置を行います。また、家族再統合や家庭復帰に向けた取組も行っています。	身体的虐待相談:304件 ネグレクト相談:289件 性的虐待相談:22件 心理的虐待相談:387件	継続し、相談体制の充実に努めます。	身体的虐待相談:309件 ネグレクト相談:285件 性的虐待相談:14件 心理的虐待相談:882件	—	継続し、相談体制の充実に努めます。	—	
	114	一時保護所事業	子ども相談所	緊急保護、行動観察、短期入所指導などの理由により、一時保護した子ども一人ひとりの状況に応じた適切な援助を確保します。	利用者数: 261人 利用日数: 5,577日	適切な援助を継続します。	利用者数: 243人 利用日数: 5,749日	106,081	適切な援助を継続します。	127,607	
	115	家庭児童相談事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略							
	116	児童家庭支援センター事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略							
	117	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略							
	118	子育てアドバイザー派遣事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略							
	119	24時間電話相談	教育センター	児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日、24時間体制で行います。	電話相談件数:1,542件	継続して実施	電話相談件数:1,407件	10,904	継続して実施	10,923	
	120	生徒指導アシスタント派遣事業	生徒指導課	校長の指揮監督のもと、生徒指導アシスタントが生徒指導に関する補助、関係機関・地域との連携補助、学校行事への支援などを行います。	生徒指導アシスタント派遣回数:12,286回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	生徒指導アシスタント派遣回数:14,670回	35,208	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	29,040	
	121	SAT緊急対応事業 スクールサポートチーム派遣事業 ※SAT緊急対応事業は27年度をもって終了	生徒指導課	学校だけで解決できない生徒指導上の緊急課題を抱える学校の要請でケース会議を開き、指導助言を行います。また、必要に応じて関係機関と連携します。さらに学習支援・家庭支援・教員補助が必要である場合には学生、地域ボランティア(生徒指導サポートスタッフ)を派遣します。学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフをチームとして派遣し、学校と連携して、緊急・集中的な支援を行います。また、学校だけでは解決できない緊急課題を抱える学校の要請に対し、ケース会議を開催し、指導助言を行います。(SAT緊急対応事業については平成23年度から平成27年度実施)	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校14校、中学校8校 1,272回	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校14校、中学校3校 1,920回	12,723	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	13,694	
	122	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	生徒指導課	再掲分につき省略							
	123	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	教育分野、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、不登校や問題行動等に対し、学校とともに子どもの置かれた環境に働きかけたり、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図ります。平成25年度から、8人のスクールソーシャルワーカーを配置しています。	配置校数:小学校5校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	配置校数:小学校5校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	15,286	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	18,004	
	8	124	堺自然ふれあいの森	公園緑地整備課	自然について関心・興味を持ち、理解を深められるよう、来園者に対し、自然環境学習として、クラフト等の製作や生き物の観察といった各種プログラムを実施します。指定管理者制度を導入し、市民協働により里山保全を行います。	イベント参加人数4,648人 団体利用数 119団体、7,678人	継続して実施	イベント参加人数3,796人 団体利用数 175団体、5,864人	32,800	継続して実施	32,800

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
も 青 少 年 の 心 身 の 健 や か な 成 長 を 支 え る 教 育 環 境 の 整 備	125	ソフィア・堺プラネタリウム	教育センター	一般放映の他、土・日曜日および学校の長期休業日を除く平日に、予約制で団体放映を実施しています。また、天体観測会や天文に関する講演会なども開催しています。平成19年度から、指定管理者制度を導入しています。 ※平成23年度からは、幼児からシニア層まで幅広い年齢層へのニーズに応えるため、番組充実を図る。	プラネタリウム観賞人数39,508人 天体観測会参加人数1,946人 講演会参加人数:656人	プラネタリウム観賞人数40,000人 天体観測会参加人数2,000人 講演会参加人数:1,000人	プラネタリウム観賞人数40,268人 天体観測会参加人数2,729人 講演会参加人数:841人	37,633	プラネタリウム観賞人数40,000人 天体観測会参加人数2,000人 講演会参加人数:1,000人	37,633
	126	科学技術や自然環境に対する意識の高揚	教育センター	児童・生徒・市民の科学技術や自然環境に対する意識を高めるため、科学に関する講座等を開催します。 ・子どもたちの理科・科学に対する興味関心を小中高と校種を超えて持続・発展させるため「堺サイエンスクラブ」の活動を行います。 ・「堺で科学サカイエンス」を堺サイエンスクラブの研究発表の場としても活用します。	科学に関する講座数:30講座 堺サイエンスクラブ創設:活動回数23回 科学に関する講座参加人数:2,636人	事業の再構築	市民科学講座:6講座 市民科学講座参加人数641人 堺サイエンスクラブ:22回	703	市民科学講座:2講座 市民科学講座参加人数:211人 堺サイエンスクラブ:13回	660
	127	堺市東吉野キャンプ場の管理運営	子ども育成課	友好都市である東吉野村内ふるさと村においてサマーズン中にキャンプサイトを設置します。 ※東吉野村との協定により東吉野村が運営。	団体利用状況:7団体/(延)748人 家族利用状況:52家族/(延)659人	団体利用状況:15団体/(延)1,000人 家族利用状況:60家族/(延)800人	団体利用状況:10団体/(延)916人 家族利用状況:46家族/(延)595人	6,511	団体利用状況:12団体/(延)874人 家族利用状況:67家族/(延)730人	6,620
	128	日高少年自然の家管理運営	子ども育成課	学校、こども会、ボーイスカウト、スポーツ関係等の青少年団体が集団で宿泊生活を行いながら、カヌー、カヤック、磯観察、野外炊さん、レクリエーション等の野外活動ができる場を提供します。	市内小・中学校利用校数:66校 全体利用者数:18,065人	市内小・中学校利用校数:93校 全体利用者数:21,500人	市内小・中学校利用校数:57校 全体利用者数:17,784人	60,850	市内小・中学校利用校数:62校 全体利用者数:19,344人	210,632
	129	ジュニアスポーツ教室	人権推進課	人権ふれあいセンターにおいて、バドミントン・テニス・サッカー教室を年間前・後期の2期に分け実施します。また、夏季休業中に短期教室を実施します。平成27年度から指定管理者制度を導入します。	バドミントン・テニス(ショートテニス)・サッカー(フットサル)教室参加人数1,177人 短期教室参加人数:175人	継続して実施	【定期ジュニアスポーツ教室】 ジュニアバドミントン 243人 ジュニアフットサル 190人 ジュニアショートテニス 270人 合計 703人 【短期ジュニアスポーツ教室】 ジュニアフットサル 61人	605	【定期ジュニアスポーツ教室】 ジュニアバドミントン 360人 ジュニアフットサル 320人 ジュニアショートテニス 320人 合計 1,000人 【短期ジュニアスポーツ教室】 ジュニアフットサル 80人	605
	130	部活動推進事業	生徒指導課	部活動の振興を目的として、中学校の部活動に各種目専門の外部指導者を派遣します。また、種目別拠点校を設置し、自校に希望クラブがない生徒の部活動の機会を保障します。さらに保護者負担を軽減するため、全国大会・地方大会出場生徒への交通費全額補助及び参加奨励金等を支給し、入部率等に基づき部活動推進用具整備を支援します。	派遣人数/回数:340人/13,882回 入部率:80% 出場内容:全国大会98人、近畿大会161人	継続して実施	派遣人数/回数:374人/14,038回 入部率:81% 出場内容:全国大会139人、近畿大会99人	69,023	継続して実施	67,198
	131	青少年センター及び青少年の家青少年健全育成事業	子ども育成課	英会話、ヒップホップ、サッカー、陶芸、キッズチアリーディング、茶道、プレスクール、ストレッチ/バレエ、キッズダンス、野外料理、クラフト、キッズヒップホップ、ビーズ、リトミック、書道等の講座を実施します。	青少年センター利用者数: 68,964人 青少年の家利用者数:109,536人	青少年センター利用者数: 83,000人 青少年の家利用者数: 135,000人	青少年センター利用者数: 81,999人 青少年の家利用者数: 108,081人	102,604	青少年センター利用者数: 77,000人 青少年の家利用者数: 127,500人	211,586
	132	青少年交流事業	人権推進課	人権ふれあいセンターにおいて、文化、スポーツ等各種講座を開催します。 <青少年交流講座> ・水曜講座(スポーツ系、ダンス系、文化系) ・ジュニアスポーツ広場 ・サタデーキッズ(「作って、遊ぼう!」、「来て、見て、楽しもう!」)等 平成27年度から指定管理者制度を導入します。	青少年の交流講座数/参加人数:66回/(延)1,851人 サタデーキッズ開催回数/参加人数:18回/(延)636人	継続して実施	【青少年交流講座】 水曜講座 295人(24回) サタデーキッズ 279人(20回) ジュニアスポーツ広場 83人(10回) 英会話講座 79人(4回) ミュージック講座 55人(8回) 夏の特別講座 81人(5回) ソーシャルスキルメニュー 89人(10回) 合計 961人(81回) 【家族ふれあい事業】 クッキング 168人(10回) 文化活動 96人(10回) 天体観望会 79人(4回) 合計 343人(24回)	896	【青少年交流講座】 水曜講座 480人(24回) サタデーキッズ 444人(20回) ジュニアスポーツ広場 200人(10回) 英会話講座 120人(4回) ミュージック講座 80人(8回) 夏の特別講座 60人(4回) ソーシャルスキルメニュー 240人(10回) 合計 1,624人(80回) 【家族ふれあい事業】 クッキング 240人(10回) 文化活動 240人(10回) 天体観望会 144人(4回) 合計 624人(24回)	896
	133	こども館活動 こども館事業	美原こども館	児童文化教室(毛筆・硬筆・茶道)、遊びの会(手作り・映画会・オセロ他)、スポーツ・レクリエーション(卓球・バドミントン・なわとび・ミニ運動会)、世代間交流(夏のつどい・もちつき大会・わくわくカーニバル)を実施します。	参加人数: 22,172人	参加人数: 26,000人	参加人数 31,995人	34,086	参加人数 31,000人	37,537

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	134	子ども読書活動の推進	中央図書館	「堺市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもや子どもに関わる大人が本や図書館に親しみ、計画について認識・理解してもらえるような事業を実施します。 乳幼児期から本に親しめる読書環境の醸成や読書習慣の形成のため「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」を実施します。	堺市図書館まつり参加人数(延):990人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延):12,935人 0歳児向けブックリスト配布数:6,963部 3歳児向けブックリスト配布数:7,824部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数:308人 保護者向け講座・読書活動推進講座参加人数:526人 さかい☆HUGはぐメール「子ども読書や読み聞かせなどに関する情報」2,578人が登録 「こんな絵本はいかが?」(年代別絵本の紹介)26点紹介 行事案内等139件	地域で活動するボランティアを養成するとともに、活動中のボランティアのスキルアップを支援し、連携を密にします。また、より効果的な方法や内容を検討しつつ、継続して実施します。	堺市図書館まつり参加人数(延):1,334人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延):11,311人 0歳児向けブックリスト配布数:9,600部 3歳児向けブックリスト配布数:9,600部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数:474人 保護者向け講座・読書活動推進講座参加人数:95人 さかい☆HUGはぐメール「子ども読書や読み聞かせなどに関する情報」2,947人が登録 「こんな絵本はいかが?」(年代別絵本の紹介)18点紹介 行事案内等284件	986	地域で活動するボランティアを養成するとともに、活動中のボランティアのスキルアップを支援し、連携を密にします。また、より効果的な方法や内容を検討しつつ、継続して実行します。	1,129
	135	親子でチャレンジアートinひがし	東区役所企画総務課	文化活動を通じて親子のふれあいを深めることを目的に、絵画、陶芸、工作、書道の4教室でワークショップを開催します。 ※一部教室内容が変更されております。	参加者数 絵画教室 7組 陶芸教室 17組 書道教室 15組 工作教室 6組	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 書道教室 15組	参加者数 絵画教室 11組 陶芸教室 12組 工作教室 7組 書道教室 4組	1,253	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 工作教室 15組 書道教室 15組	1,676
	136	堺・スタンダード茶の湯体験	学校企画課 ※28年度より学校指導課	小中9年間で学校の実態に合わせ、独自性を生かした実施方法などを工夫し、地域人材や堺市外部人材システム等を活用し、茶の湯の体験活動を行います。	茶の湯体験実施校 小学校93校 中学校32校	茶の湯体験を全校で実施	茶の湯体験実施校 小学校93校 中学校32校	3,917	茶の湯体験を全校で実施	3,917
	137	堺ウェリントン青少年交流事業	国際課・学校企画課(28年度より学校指導課)	派遣の場合:堺の生徒にウェリントン市内の学校へ通う生徒宅にてホームステイ体験をしてもらい、また学校に体験入学、英語学習、野外活動を実施します。 受入の場合:堺市内の中学校にてウェリントン市からの交流参加者を受け入れ、各家庭にてホームステイを行います。	本市中学生16名をウェリントン市に派遣(7/27~8/10)	毎年度約20人×期間中の毎年度の受け入れまたは、派遣(ただし、インフルエンザや国際情勢の悪化などの影響で事業が実施できない年度を除く)	本市中学生21名 堺高校の生徒5名を派遣(7/25~8/8)	1,003 (国際課) 477 (学校指導課)	ウェリントンから中学生24名 高校徒6名を受入(9/23~10/8)	1388 (国際課) 409 (学校指導課)
	138	体験学習会	博物館学芸課	堺市博物館における展示のメインテーマである「堺の歴史と文化」について、子どもたちの興味・関心をよびさし、楽しみながら、また、家族がふれあいながら、主体的に学習する機会を設定するために、体験学習会を開催します。	開催回数15回／参加人数: 610人	開催回数15回／参加人数: 600人	開催回数15回／参加人数: 516人	60	開催回数15回／参加人数: 600人	70
	139	キャリア教育推進事業	学校企画課 ※28年度より学校指導課	児童生徒が働くことの意義や将来に向けて学ぶことの大切さについて考え、自己の生き方を見つめ、職業観・勤労観を養うことを目的とし、産業界やスポーツ界など各方面の専門家(エキスパート)による講義や体験活動を行います。また、スポーツ、文化、芸術などで活躍する堺ゆかりの著名人が、堺の先輩として学校で、「夢をもつことの大切さ」を子どもたちに伝え、主体的に生き方を考え行動する能力を育成するとともに、堺への愛着や誇りをもつことを目的とする堺ゆめ授業を実施する。	出前授業・体験的な指導のためのエキスパートの派遣回数(延): 96回	効果的な派遣方法等を検討し、継続して実施	出前授業・体験的な指導のためのエキスパートの派遣回数(延): 96回	5,676	・エキスパート・ユメセンキャリア教育支援事業40校94回派遣 ・JFATトップアスリート派遣事業10校18クラス	3,481
	140	ちびっこ老人憩いの広場の整備事業	子ども育成課	幼児に適切な遊び場を与えて事故等の危険から守り、また、高齢者のための憩いの場として、安全な環境を整えるため、遊具等修繕の助成も行います。	設置数:73か所	現状維持	設置数:73か所	1,222	設置数:69か所	1,805
	141	阪田三吉名人杯将棋大会	文化課	堺出身の偉大な先人、阪田名人を顕彰するとともに、日本の伝統文化「将棋」の普及を通じ、本市の地域文化の振興を図ることを目的に将棋大会を開催します。	開催回数:1回 応募者数:小中学生を含む666名	継続して実施	開催回数:1回 参加者数:666名	4,950	継続して実施	5,255
	142	堺・スクールサポーター活用事業の推進	学校企画課 ※28年度より学校指導課	専門的知識をもった地域の人材を「外部人材システム」に登録し、ゲストティーチャーとして学校園へ派遣することにより、学校教育の活性化を図る事業です。学校のカリキュラムに応じた効果的な活用が可能です。	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数13,677回	スクールサポーター派遣回数の拡充	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数13,677回	65,604	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数17,576回	71,223
	143	交響楽団芸術鑑賞事業	教務課 ※28年度より学校指導課に変更	市立小学校児童を対象に、プロの交響楽団による演奏会を市内の文化施設を活用して実施します。	市内5会場で実施し、84校の児童約7,000人が参加	継続して実施	市内5会場で実施し、84校の児童約7,000人が参加	17,539	市内5会場で実施し、84校の児童約7,000人が参加	17,800

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	144	堺エコロジー大学一般講座	環境共生課	市民等の環境学習への関心や環境意識の向上を図るため、平成22年10月に堺エコロジー大学を開校し、一般講座として、自然・エネルギー・リサイクル等さまざまなテーマで講座を実施しています。	一般講座138講座実施 (内、青少年対象26講座)	年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)	一般講座107講座実施 (内、青少年対象27講座)	1,162	年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)	2,132
	145	熊野本宮子どもエコツアー	環境共生課	関西大学人間健康学部(堺キャンパス)と連携し、かつて本市と友好都市提携していた和歌山県田辺市本宮地区をフィールドに、学生×市民(子ども)×地域住民が交流する新しいスタイルの自然体験学習を実施します。なお予算については関西大学の地域連携協力資金を活用します。	8/29(木)～9/1(日) 3泊4日で実施 39人参加	3泊4日程度で実施	8/27(木)～8/30(日) 3泊4日で実施	9	3泊4日程度で実施	19
	146	トップレベルチームとの連携事業	スポーツ推進課	堺ブレイザーズやセレッソ大阪・セレッソ大阪堺レディースなどのトップレベルチームと連携し、スポーツの指導や試合観戦などのスポーツに親しむ機会を提供します。	堺市優待観戦企画:3回 【セレッソ大阪2回、オリックス1回】	年間5回	年間6回 【セレッソ大阪4回、堺ブレイザーズ2回】	—	年間6回	—
	147	競技スポーツ大会出場奨励金事業	スポーツ推進課	スポーツの全国大会に出場する堺市民に対し、出場奨励金を交付することにより、スポーツの普及及び推進を図ります。	未成年に対する交付件数:103件	150件	未成年に対する交付件数 ・個人:146人 ・団体:7団体(81人)	6,320	160件(個人・団体合計)	6,225
	148	西区こども芸術鑑賞会	西区役所企画総務課	西区の子どもたちに優れた芸術文化に触れる機会を設けることにより、西区まちづくりビジョンのまちづくりテーマに掲げる「子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てる」ことに寄与することを目的として、区内在住・在学の小学生以下の子どもとその保護者を対象に、芸術鑑賞会に無料招待する。	参加人数:890人 (小学生以下の子どもとその保護者)	参加人数:500人 (小学生以下の子どもとその保護者)	参加人数:620人 (小学生以下の子どもとその保護者)	1,237	参加人数:500人 (小学生以下の子どもとその保護者)	1,590
	149	教育IT化推進事業	教育センター	ICTを活用した児童生徒の学力向上及び情報活用能力の育成、教員のICTを活用した授業力向上のために、タブレット活用研修、教育用ソフト活用研修、ホームページ作成研修等の研修を行います。	1,056人	研修受講者数(延):2,000人	研修受講者数(延)2,899人	670	研修受講者数(延):2,000人	840
	150	教育情報ネットワークの整備	教育センター	情報教育の推進、学校園におけるICT機器の整備、校務事務等のICT化の促進、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育ICTを促進します。	校務用端末整備状況・・・100% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数)・・・7.6人/台	継続して実施	校務用端末整備・・・121% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数)・・・8.0人/台	63,193	継続して実施	41,475
	151	小中一貫教育・学力向上推進事業	学校企画課 ※28年度より学校指導課	・小中一貫学力向上推進リーダーを全43中学校区に配置します。 ・小中一貫義務教育9年間のキャリア教育の視点による「子ども堺学」等モデルカリキュラムを作成します。 ・堺市独自の学力等状況調査「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を、市立小学校3年から中学校3年の全児童生徒を対象に経年実施します。 ・中学校に国語・数学の研究校を1校ずつ指定し、学力向上の取組や研究成果を全市に発信します。	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	65,702	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	46,619
	152	家庭教育支援事業(再掲)	地域教育振興課	再掲分につき省略						
	153	体力向上推進事業	生徒指導課	子どもの体力向上を図るため、学校で作成する体力向上プランに基づく取組や、学校・家庭・地域の連携による体力向上の取組を推進する。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 平成25年度 小5 96.4 中2 92.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 100以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均 小5 97.3 中2 94.2	2,851	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 100以上	2,931
	154	堺マイスタディ事業	教務課 ※28年度より学校指導課	放課後や長期休業中などを活用し、児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな指導を通して、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図ります。 小学校では、3～6年生を対象に国語・算数で、中学校では、全学年を対象に国語・数学・英語を基本として実施します。	全小中学校:136校	継続して実施し、効果検証等行いながら検討していきます。	継続して実施。	92,332	継続して実施し、効果検証等行いながら検討していきます。	142,795
	155	学習と居場所づくり支援事業 ※平成27年度新規事業	生活保護管理課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校生等を対象として、無料で学習できる場であり居場所となる場を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成、職業観や就業観の醸成、自己肯定感の向上、高等学校等からの中途退学を未然に防止するための支援等を行うとともに、家庭訪問や面談等による支援も実施します。	生活保護受給世帯の高校生在学年齢の子どもに対し、高校等の中退防止を目的として、「堺市キャリア・ナビ事業」を実施。相談支援、学習支援、社会体験支援を組み合わせ、高校等定着支援を行っています。	より効果的な事業となるよう事業内容等の充実を図り、継続して実施します。	開催回数:117回 延べ利用人数:469人	10,949	より効果的な事業となるよう事業内容等の充実を図り、継続して実施します。	14,649
	156	ネットいじめ防止プログラム実施事業	生徒指導課	市立小学校4年生及び市立中学校1年生全員を対象に、ICT分野の専門家と教員の協働による「ネットいじめ防止」のための情報モラル授業を実施する。	市立中学校1年生全(203)クラス、7,915名を対象に実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	市立小学校4年生7,408人、市立中学1年生7,357人を対象に実施	8,410	全市立小学校4年生、全市立中学1年生を対象に実施	8,419

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)	
子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援	157	鋳物づくり体験講座	みはら歴史博物館	テーマのひとつである「河内鋳物師」についての理解を深めてもらい、郷土史の認知を図るため、簡単な鋳造体験講座を実施します。 鋳物づくり体験講座は、回数を増やし、季節に合わせたテーマの作品作りに変更しました。また、あらたにミュージアムクイズを企画し、展示内容をじっくり見ていただき記憶に残る工夫をしました。他に鋳物づくりだけでなく、絵手紙体験等を実施しました。	・体験講座「絵手紙」2回27名、鋳物づくり体験講座「ステンド風ランプカバー」2回 32名、鋳物づくり体験講座「オリジナル作品」1回14名、鋳物づくり体験講座「クリスマスツリーのオーナメント」1回4名、ミュージアムクイズ1回52名、鋳物づくり体験講座「おひなさま」1回5名、ホール自主事業「夏休みの工作」1回10人 合計 9回 144名	継続して実施	平成26年度をもって終了	—	—	—	
	158	キャリア教育推進事業(再掲)	学校企画課 ※28年度より学校指導課	再掲分につき省略							
	159	南区区民まちづくり会議交流班提案「地域間交流」事業	南区役所企画総務課	「小学生を対象に」農業体験(田植え・収穫)を通して、旧村地域とニュータウン地域の交流及び世代間の交流を図ります。	参加人数 236名 大人 110人 子ども126人	継続して実施	(田植え)参加人数 170名 (稲刈り)参加人数 272名	977	継続して実施	1,206	
	160	東区子どものもちづくり体験事業	東区役所企画総務課	子どもたちが協力して「仕事をする市民」になり、自分たちだけのまちを作ります。子どもは「ミニひがし市民」となって自分の好きな仕事をし、ミニひがしの通貨を稼ぎます。 仕事を続ける中で、まちにどのような仕事が必要か、自分たちの仕事がどのように役に立つかを、体験を通じて考えて学ぶことを目的としています。	参加人数 子ども124人 ボランティア47人	継続して実施	H25で終了	—		—	
	161	みなみ交流 E・K・I・D・E・N	南区役所企画総務課	南区の新たな地域コミュニティの創造を推進し、「自然とふれあい人と人とのつながりを大切にするまちづくり」に向けて、区民の相互理解・交流を図るため、地域からの大会スタッフのもと駅伝を実施します。	校区対抗により、19校区中17校区(小学5年生以上の男女でチーム)の参加	全19校区(自治会)の参加	全17校区(自治会)の参加	2,702	全19校区(自治会)の参加	3,810	
	162	英語教育推進事業(小学校)	学校企画課 ※28年度より学校指導課	英語によるコミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を実施するため、ネイティブスピーカーを小学校に派遣します。 小学校5・6年の配置を年間10時間から12時間にします。	全小学校にネイティブスピーカー配置 12時間	国の動向を踏まえ、より充実する方向で検討します。	全小学校にネイティブスピーカー配置 12時間	48,961	全小学校にネイティブスピーカー配置 12時間	50,806	
	163	英語教育推進事業(中学校・高等学校)	学校企画課 ※28年度より学校指導課	ネイティブスピーカーを派遣し、英語担当教員とT・T(ティーム・ティーチング)による授業を行います。	全中学校に2学期間配置 高等学校:通年配置1人	国の動向を踏まえ、より充実する方向で検討します。	全中学校に2学期間配置 高等学校:通年配置1人	101,549	全中学校に2学期間配置 高等学校:通年配置1人	104,537	
	164	堺ウェリントン青少年交流事業(再掲)	国際課・学校企画課(28年度より学校指導課)	再掲分につき省略							
	165	人権学習の推進	人権教育課	人権や人権問題について理解を深め、全ての人の人権が尊重されるよう、本市立学校園のPTA会員などを対象に、人権に関する講座の開催や啓発冊子の発行などを行います。	人権啓発冊子の作成、PTA人権研修会の開催、人権教育連続講座の開催	継続して実施	継続して実施。 人権啓発冊子:年1回発行(84,000部) PTA人権研修会 1回開催 人権教育連続講座 延13回開催	3,993	継続して実施する中で、より効果的な手法を検討します。	4,463	
	166	青年人権活動推進事業補助	人権推進課	インターユース堺(IYS)への事業補助を行い、人権啓発事業、交流事業(国際交流・国内交流)、社会貢献事業を展開します。また、交流事業(国際交流)の経験をより多くの市民に伝えるための各事業を推進し参画します。	国際交流事業海外派遣人数:12人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:1,050人 海外派遣報告集会等参加者数:801人 出前講座参加者数:1,029人	国際交流事業海外派遣人数:12人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:1,000人 海外派遣報告集会等参加者数:1,000人 出前講座参加者数:1,000人	国際交流事業海外派遣人数:9人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:1,027人 海外派遣報告集会等参加者数:386人 出前講座参加者数516人 青年社会貢献活動企画運営参加者数:388人	6,645	国際交流事業海外派遣人数:10人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:500人 海外派遣報告集会等参加者数:800人 出前講座参加者数:1,000人 青年社会貢献活動企画運営参加者数:400人	7,735	
167	明るい選挙啓発ポスター・書道コンクール	選挙管理委員会事務局	市内小・中・高校・特別支援学校の児童・生徒から、明るい選挙、政治、くらしをイメージするポスター・書道作品を募集し、優秀作品を「明るい選挙啓発ポスター・書道展」で展示します。	ポスター応募数/優秀作品:709件/57件 書道応募数/優秀作品:618件/40件	ポスター応募数/優秀作品:950件/80件 書道応募数/優秀作品:830件/56件	ポスター応募数/優秀作品:872件/57件 書道応募数/優秀作品/優秀作品:350件/35件	431	ポスター応募数/優秀作品:900件/65件 書道応募数/優秀作品/優秀作品:500件/40件	637		
10	「こども110番」運動の推進	子ども育成課	子どもが不審者に追いかけられたりした場合に、すぐに助けを求められることができる避難場所を確保する事業です。自治会等を通して、子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅・商店等に小旗を配付し、子どもたちの避難場所とします。また、市公用車に110番ステッカーを貼付し走行します。	こども110番の家協力件数:9,276件 こども110番のくるま台数:634台	こども110番の家協力件数:12,000件 こども110番のくるま台数:現状維持	こども110番の家協力件数:9,386件 こども110番のくるま台数:676台	521	こども110番の家協力件数:10,000件 こども110番のくるま台数:現状維持	703		

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)	
とも青少年の安全の確保	169	子どもを守る地域ぐるみの取り組みの推進	教委総務課・学校総務課・生徒指導課・施設課	学校と家庭・地域・関係機関の連携により、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。小学校区ごとに組織された「子どもの安全見まもり隊」による登下校時の子どもの見守り活動を実施し、子どもの安全を確保します。また、全ての小学校と支援学校(本校)の児童の登校日に、地域の団体やシルバー人材センターによる「学校安全管理員」を配置しています。	「子どもの安全見まもり隊(生徒指導課)」 組織率100% 「学校安全管理員(教委総務課・学校総務課・施設課)」 全小学校・支援学校に配置	子どもの安全見まもり隊の組織率100% 学校安全管理員の継続配置	子どもの安全見まもり隊の組織率100% 学校安全管理員の継続配置	190,692	子どもの安全見まもり隊の組織率100% 学校安全管理員の継続配置	191,461	
	170	地域安全推進事業	市民協働課	地域の自主防犯活動に対する支援策として、自主防犯パトロール登録団体に対して、パトロール用品の支給や青色防犯パトロール車両の譲渡、青色防犯パトロール活動費補助を実施します。また、地域が行う街頭防犯カメラの設置に対する補助制度を実施します。	自主防犯パトロール登録団体数:179団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:38台 防犯カメラ設置補助台数:309台	自主防犯パトロール登録団体数:190団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:50台 防犯カメラ設置補助台数:800台	自主防犯パトロール登録団体数:186団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:39台 防犯カメラ設置補助台数:469台	28,767	自主防犯パトロール登録団体数:188団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:40台 防犯カメラ設置補助台数:550台	40,351	
	171	堺市安全安心メール	教育センター	学校などから連絡のあった不審者情報等の子どもの安全に関する情報を「堺市安全安心メールシステム」を使用して登録者に配信します。	登録者数: 21,340件 (情報配信数:65件)	登録者数: 22,000件	登録者数: 21,414件 (情報配信数:25件)	—	登録者数:21,500件	—	
	172	保育所の耐震化事業	幼保推進課・幼保運営課	保育所は、避難困難者(乳幼児・障害のある子ども)が生活する場であることから、子どもの安全・安心な環境を確保するため、耐震化工事を推進します。	平成26年4月 耐震化率:92.3%	耐震化事業については平成27年度100%完了をめざします。	民間保育所:平成26年度末をもって耐震化率100%を達成 公立保育所:日置荘保育所・百舌鳥保育所を除き耐震化完了	1,027,098	公立保育所:平成28年度末をもって耐震化率100%を達成する見込み。 民間保育所:実施なし。	421,589	
	173	幼児・児童に対する交通安全教育の推進	自転車企画推進課	保育所、幼稚園、小学校で模擬道路を設置しての実技指導、警察官のお話、ビデオ上映などによる交通安全教室を実施します。	実施回数 保育所113回 幼稚園40回 小学校91回 特別支援学校3回 計 247回	実施回数 保育所98回 幼稚園62回 小学校96回 特別支援学校5回 計 261回	実施回数 保育所112回 幼稚園39回 小学校87回 特別支援学校3回 計 241回	—	実施回数 261回	—	
	174	学校安全指導員派遣事業	生徒指導課	警察OBである学校安全指導員が、サスマタや警杖の使用法などを含む教職員対象講習、幼児児童生徒を含む不審者対応避難訓練等の不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施します。	教職員対象講習会の実施:幼稚園10園、小学校86校、中学校7校、支援学校3校 避難訓練の実施:幼稚園10園、小学校82校、中学校6校、支援学校2校 不審者対応訓練または巡回指導の実施率88%	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続実施	教職員対象講習会の実施:幼稚園10園、小学校86校、中学校7校、支援学校3校 避難訓練の実施:幼稚園10園、小学校86校、中学校10校、支援学校1校	4,819	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続実施	4,841	
	175	SAFEプログラム	生徒指導課	現代社会で子どもたちが直面する可能性のある13の危機的状況を具体的に示したイラストボードを使って、子どもと教員が対話型で学習を進める教育プログラムを実施します。	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施:5回、143人	継続して実施	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施:5回、134人	80	継続して実施	80	
	176	いじめ・暴力防止CAPプログラム事業	生徒指導課	危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生き抜いていくための力を養う体験型プログラムを実施します。	実施学級数:幼稚園19学級、小学校102学級、中学校42学級、適応指導教室1学級、支援学校2学級	継続して実施	実施学級数:小学校234学級	6,810	継続して実施	6,840	
	177	スクールサポートチーム派遣事業(再掲)	生徒指導課	再掲分につき省略							
	178	青少年社会環境実態調査(大阪府委託事業)	子ども育成課	府下全域で青少年指導員が図書類等自動販売・貸付機及び、書店、コンビニ、ビデオ(レンタル)ショップ、ゲームソフト店、カラオケボックス、ボウリング場、ゲームセンター、マンガ喫茶などの営業状況等を調査します。	各種調査の実施	各種調査の実施	各種調査の実施	94	各種調査の実施	94	
179	教育IT化推進事業(再掲)	教育センター	再掲分につき省略								
1 1 ひと り 類	180	母子家庭等に対する相談体制の充実	子ども家庭課	各区役所子育て支援課において、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。	各区役所子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。	母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行った。	—	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化し、母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。	—	

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
税 家 庭 へ の 自 立 支 援	181	ひとり親家庭交流事業(堺ふおーらむ広場)	子ども家庭課	ひとり親家庭が定期的に集い相談しあう場を設け、交流や情報交換を行い、早期自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図る事業です。実施に関しては、一般財団法人に委託し、日曜日の午後開催しています。	年間開催数:12回	年間開催数:12回	年間開催数:12回	416	年間開催数:12回	408
	182	認定こども園や保育所など等への優先利用調整の推進	幼保推進課	ひとり親家庭の就業や求職活動を支援するため、認定こども園や保育所などへの利用について、優先的な取扱いを実施します。	入所児童数 母子家庭児童: 2,473人 父子家庭児童: 138人	ひとり親家庭児童の優先入所を推進していきます。 ※ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。	利用児童数(平成27年度末) 母子家庭児童:2,413人 父子家庭児童:108人	—	ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。	—
	183	のびのびルームの優先的利用の推進	放課後子ども支援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童対策事業を実施します。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ	就労等証明書類を提出したひとり親世帯の優先順位を高く設定した。	—	可能な限り受け入れ	—
	184	母子生活支援施設措置等事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略						
	185	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子家庭等を対象に、一時的に家事等が困難となったときに家庭支援員を利用者宅に派遣し、掃除、洗濯、買い物等の家事を援助しています。	派遣延べ回数:74回 実施事業所数:3か所	派遣回数の増加と実施事業所の拡大を図ります。	派遣延べ回数:0回 実施事業所数:2か所	—	派遣延べ回数100回 実施事業所数:2か所	1,014
	186	病児・病後児保育事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略						
	187	夜間保育(再掲)	幼保運営課	再掲分につき省略						
	188	休日保育(再掲)	幼保運営課	再掲分につき省略						
	189	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略						
	190	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業)(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略						
	191	子育て短期支援事業(夜間養護等事業)(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略						
	192	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業をより効果的に促進させるため、就労相談から技能習得、職業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスの提供や地域生活の支援や養育費の取り決め等、専門的な法律相談などを実施します。	設置数:1か所	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化していきます。	就業相談、就業情報提供サービス、就職斡旋までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域に拡大し、ハローワーク就労支援事業との連携を図った。	19,473	就業相談、就業情報提供サービス、就職斡旋までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域に拡大し、ハローワーク就労支援事業との連携を図るとともにプログラム策定後のアフターケアを実施します。	21,550
	193	自立支援給付金事業	子ども家庭課	・高等職業訓練促進給付金事業:ひとり親家庭の母及び父が資格を取得するために養成機関に在籍期間中、一定期間給付金を支給します。H25年度から父子拡大。H26年度名称変更。 ・自立支援教育訓練給付金事業:ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母及び父に給付金を支給します。H25年度から父子拡大。	高等技能訓練促進費支給件数:80件 入学支援修了一時金件数:38件 教育訓練給付金支給件数:13件	主体的な取組の拡充と取得した資格を就職に結びつけるための、更なる支援を検討します。	高等職業訓練促進給付金支給件数:44件 修了支援給付金件数:6件 教育訓練給付金支給件数:6件	46,530	高等職業訓練促進給付金支給件数:57件 修了支援給付金件数:6件 教育訓練給付金支給件数:6件	87,703
	194	母子父子寡婦福祉資金の貸付事業	子ども家庭課	母子家庭等に対し、経済的支援を行い、自立を推進するために、子育てに必要な修学資金や、技能習得期間中の生活資金、起業を支援する事業資金など目的に応じて12種類の資金を貸付けます。	貸付件数:491件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。	貸付件数:363件	272,222	引き続き、貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。	288,838
	195	母子父子自立支援プログラム策定事業	子ども家庭課	児童扶養手当受給者を対象に、福祉施策とハローワーク就労支援事業の活用を図りながら、就労支援を実施します。	策定件数:38件	きめ細かな策定の推進を図ります。	策定件数:61件	—	プログラム策定後のアフターケアを行い、よりきめ細やかなプログラム策定の推進を図ります。	—

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)	
	196	養育費に関する相談・啓発・ 情報提供事業	子ども家庭課	養育費の取り決め等、弁護士等による専門的な法律相談などを実施するとともに、児童扶養手当窓口やその他相談窓口で養育費取得手続きの啓発、母子父子自立支援員及び母子家庭等就業・自立支援センターにおいて養育費に関する情報提供を行います。	相談件数:98件	養育費相談支援センターとも連携し推進します。	相談件数:85件	—	養育費相談支援センターとも連携し推進します。	—	
	197	児童扶養手当	子ども家庭課	経済的支援を行うため、ひとり親家庭(父又は母が一定の障害の状態にある場合も含む)の父又は母、または父母以外の人がある児童を養育する場合、その人に対して支給します。	受給者:9,753人	制度の周知を図ります。	受給者:9,293人	4,359,869	制度の周知を図ります。	4,459,368	
1 2 子ども 青少年 への 育成 支援	198	堺市子ども会育成協議会事業 青少年団体育成事業	地域教育振興課	スポーツ活動、文化活動などの子ども交流事業を実施し、友好都市や市内全域の子どもたちの交流の場を提供することに加え、指導者・育成者に対しては各研修会を実施し、啓発や育成を図るなど、子どもの健全育成に寄与する堺市子ども会育成協議会の活動の支援を行います。	子ども会加入率(対:府加入率)指数1.28 校区連合子ども会校区数:87校区	子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.43 校区連合子ども会校区数:93校区	子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.38 校区連合子ども会校区数:84校区	3,663	子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.43 校区連合子ども会校区数:84校区	3,677	
	199	堺元気っ子づくり推進事業	子ども育成課・生徒指導課	地域清掃・美化活動、オリエンテーリング、音楽会など、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出するものです。学校園・家庭・地域が協働した青少年健全育成への取組を推進することにより、地域教育力を活性化させ、子どもに「生きる力」と「豊かな心」を育みます。	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	16,744	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	17,200	
	200	青少年指導員地域活動支援事業	子ども育成課	青少年指導員は、健全育成事業・啓発活動・青少年団体の育成・指導者の養成・環境浄化等の活動を行う、有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及びその校区幹事により組織する堺市青少年指導員連絡協議会の活動について補助・支援・助言を行います。	青少年指導員数:1,402名 補助金交付校区数:92校区	青少年指導員数:1,500名 補助金交付校区数:93校区	青少年指導員数:1,395名 補助金交付校区数:92校区	7,088	青少年指導員数:1,500名 補助金交付校区数:94校区	7,233	
	201	堺市スポーツ少年団	スポーツ推進課	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に資するため、堺市スポーツ少年団事業を支援し、各登録団の育成を図ります。	登録団体数:157団	登録団体数:160団	登録団体数:143団	1,145	登録団体数:150団	1,100	
	202	殿馬場中学夜間学級	学務課	義務教育の年齢をこえている方で義務教育を修了していない方や、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方を対象に、中学校教育を行うことを目的として、昭和47年から堺市立殿馬場中学校に夜間学級を設置しています。	殿馬場中学校に夜間学級を設置	継続して実施	継続して実施	—	継続して実施	—	
	203	さかいJOBステーション事業	雇用推進課	39歳以下の若年者、年長フリーターなどの不安定就労者を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区に「JOBステーション南サテライト」を設置しています。その他、合同企業面接会など、ハローワークさかいとの連携による事業を実施します。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	若年者等利用者数:11,841人 就職決定者数:1,464人 ※就職決定者数は、「さかいJOBステーション事業」のうち、No.82「女性の再就職支援事業」との重複分(127人)を含む。	就職決定者数:1,300人以上	若年者等利用者数:10,065人 就職決定者数:1,456人 ※就職決定者数は、「さかいJOBステーション事業」のうち、No.83「女性の再就職支援事業」との重複分(43人)を含む。	96,606	就職決定者数:1,300人以上	96,769	
	204	就職支援プログラム事業	雇用推進課	学生等に対する職業意識の醸成と雇用のミスマッチ解消を目的とし、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ事業や、同協議会及び堺地域人材ネットワーク協議会を通じた、地元企業による大学・高校等での出前講座、職場見学・バスツアー等を実施します。	インターンシップ参加学生数:203人	インターンシップ参加学生数:年200人以上	インターンシップ参加学生数:268人	2,076	インターンシップ参加学生数:年200人以上	2,200	
	205	こころの健康づくり推進事業(再掲)	精神保健課	再掲分につき省略							
	206	こころの健康センター地域支援事業	こころの健康センター	市民に対して精神保健及び精神障害者の相談・指導(複雑又は困難なもの)、市内関係機関に対して技術支援を実施している。その中で、下記の特定相談を実施している。15歳以上の自宅以外での生活の場が失われているひきこもり状態にある本人、家族、関係者を対象に、相談支援を実施している。	専門職による相談実人数295人 グループワーク活動80回 家族教室3回 家族交流会6回 市民講演会2回 ひきこもりに関する研修2回	新規相談事例の増加に対応できる体制の整備と継続相談事例の効果的な支援のためにスタッフのスキルアップと関係機関との連携を推進していきます。	専門職による相談実人数335人 グループワーク活動111回 家族教室17回 家族交流会6回 市民講演会1回 ひきこもりに関する研修2回	10,148	専門職による相談実人数300人 グループワーク活動80回 家族教室10回 家族交流会6回 市民講演会1回 ひきこもりに関する研修2回	10,186	
	207	家庭児童相談事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略							
208	子ども相談所事業(再掲)	子ども相談所	再掲分につき省略								
209	児童家庭支援センター事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略								
210	教育相談事業(再掲)	教育センター	再掲分につき省略								

堺市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について

資料3-2

施策領域	No.	事業名	所管課	①事業概要 ※平成27年度の概要	②計画策定時(平成25年度末) ※変更不可	③平成31年度目標事業量 ※変更不可	④平成27年度実績事業量	⑤27年度 決算額 (千円)	⑥平成28年度目標事業量	⑦28年度 予算額 (千円)
	211	7月非行防止月間推進事業	子ども育成課	7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(内閣府)及び「暴走族追放・少年非行防止強調月間」(大阪府)に合わせ堺大魚夜市などにおいて、啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。	青少年指導員参加者数:148名 配布物品数:2,500個	青少年指導員参加者数:200名 配布物品数3,000個	青少年指導員参加者数:121名 配布物品数:2,500個	—	青少年指導員参加者数:200名 配布物品数3,000個	—
	212	ユースサポートセンター運営事業(子ども・若者総合相談センター)	子ども家庭課	ひきこもり、不登校、ニート、非行など社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者及びその家族への総合的な相談支援窓口として、相談者に応じた支援機関の紹介等を行います。また、自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行います。	相談・支援対象者数(新規):192人 相談・支援対象者数(新規・継続):620人 総相談・支援件数:1,880件	効果検証を行い、継続して実施します。	相談・支援対象者数(新規):347人 相談・支援対象者数(新規・継続):546人 総相談・支援件数:1,853件	19,600	相談・支援対象者数(新規):364人 総相談・支援件数:1,909件	19,600
	213	ユースサポートセンター運営事業(堺市若者サポートステーション)	子ども家庭課	働くことに悩みを抱えるニート状態の若者などに対し、カウンセラーなど専門家による相談、就職に向けたセミナー、就労体験などを実施し、職業的な自立を支援します。	平成26年6月に開設	効果検証を行い、継続して実施します。	登録者数(新規):124人 登録者数(新規・継続):165人 総相談件数:1,078件 進路決定者数:50人		進路決定者数:70人	